Togo Central Fill 1 2021.1 No. 19



明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。本事業も7年目を迎え、昨年末時点での事業進捗率は約75%となっております。昨年は9月に「ららぽーと愛知東郷」の開業に伴って、名古屋春木線(新設道路)の供用開始、そして、道路拡幅等を終えた町道和合ヶ丘・新池線も開通できました。引き続き、気を緩めることなく、事業完成に向けて努めてまいりますので、本年も組合員の皆様にはご支援賜りますよう、よろしくお願い致します。

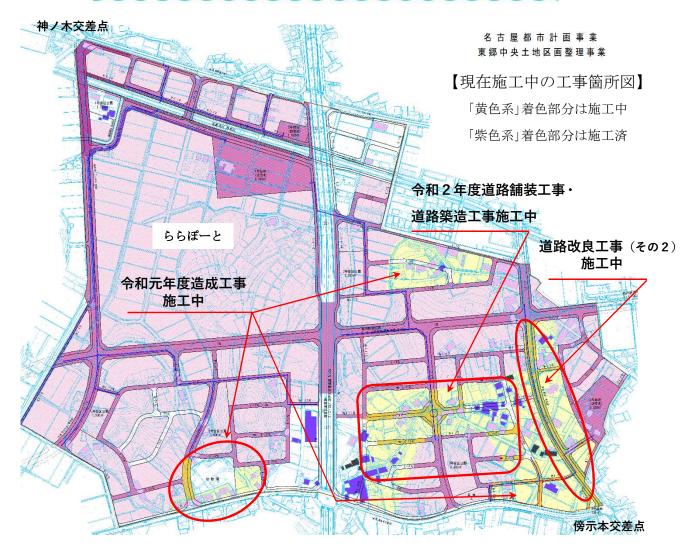
さて、事業を進めるうえで大切な建物等移転(約130件)は、皆様のご協力により、契約ベースで90%を超える進捗となりました。今後の移転が必要な皆様方の移転先となる宅地(換地)造成工事を進めると共に、補償説明を進めながら物件移転の完了に近づけてまいりたいと考えています。また、これからは保留地販売も大きなテーマになります。街並みイメージを持って、行政をはじめ業界各方面の意見も参考にしながら販売促進に努めてまいります。

名古屋春木線の開通に伴い、町道和合・春木線との交差点において交通事故が多発しています。組合は、当初より信号機設置を要望しておりますが、信号機は警察管轄であり、現時点で設置する時期は聞いていません。皆様におかれましては、交差点への進入または横断する際には一層気を付けて事故に遭われないよう十分にご注意ください。



₹ 工事の進捗について





工事名	請負者	工期	工事概要
道路改良工事(その2)	大林道路㈱ 三河営業所	R 元. 7. 9 ~ R3. 3.26	和合・春木線改良、名古屋春木線(和合・ 春木線交差部以東)の車道舗装工、歩道舗 装工、乗入舗装工等の道路工等
令和元年度 造成工事 ※図面黄色部分施工中	日本国土開発㈱名古屋支店	R 元. 12. 24 ~ R3. 3. 26	整地工(切土、盛土、残土処分等)
令和2年度 道路舗装工事	中部土木㈱	R2. 6. 2 ~ R3. 3.19	主に地区南東エリアの車道舗装工、ラウンドアバウト・アイストップ舗装工(ILB舗装)、歩道舗装工、側溝工、街築ブロック、区画線工等
令和2年度 道路築造工事	日本国土開発㈱ 名古屋支店	R2. 10. 7~ R3. 3. 31	ラウンドアバウト周辺区画道路のスリット側溝工、自由勾配側溝工、L型側溝工、 集水桝工、街渠桝工、歩車道境界工、地先 境界工、車道・歩道・乗入舗装工等

町道 和合·春木線の車線切替

道路改良工事(その2)

【施工者:大林道路株式会社】

平成 29 年 12 月から町道和合・春木線を幅員 1 4 mの 道路に改良する工事が継続中です。この工事は北区間と 南区間に分け、道路を切り替えながら施工し、現在は、 北区間の施工を終え、南区間において東側に設置した仮 設道路を通行していただいています。その南区間で車道 部分の計画車線が 1 月 15 日完成しますので、翌 16 日 から施工を終えた計画車線に切り替えます。







〈ラウンドアバウト周辺の工事風景〉



仮換地証明等の発行手数料について



仮換地の指定から県知事による換地処分(本換地)が行われるまでの間、土地売買、建築行為等を行う場合には**仮換地証明書や敷地該当地証明書**が必要になります。証明書を必要とされる方は、組合へお申し出ください。なお、証明書の交付申請には印鑑(認印)が必要です。代理人による申請は、土地所有者の委任状(組合指定様式)が必要となります。

発行手数料は次表のとおりです。

【手数料を徴収する事務の種別及び料金】

種 別	基本料金	追加料金	摘要
仮換地証明	1 画地 500円	1 画地ごとに 5 0 0 円	本人又は代理人 ※代理人は本人の委任状が必要
敷地該当地証明	1画地 500円	1 画地ごとに 5 0 0 円	本人又は代理人 ※代理人は本人の委任状が必要
保留地証明	1 画地 500円	1画地ごとに 500円	
その他証明・承認	1件 500円	1 件増ごとに 5 0 0 円	
各種図面等コピー	1件(1枚)100円	1件(1枚)増ごとに 100円	A3まで

- 注1) 証明の形式をもっていなくても、文書をもって事実を証するものは、すべて証明とみなします。
- 注2) 証明等は本人申請を原則とします。代理人により申請する場合は、本人からの委任状が必要です。 (委任状は組合指定様式とします。)
- 注3) 国又は地方公共団体など公共性の高い団体等からの手数料は徴収しません。
- 注4) 上記のほか、証明等の手数料について必要な事項は、理事会にはかり理事長が定めます。

仮換地変更等に係る個人負担について

【仮換地分筆等計算費用(杭設置及び撤去費用は含まない)】

和	1 別	基本料金	追加料金(税別)	摘要
従前	分合筆	分筆1件 8,000円	分筆1筆増ごとに1,000円	仮換地指定変更を
地	カロ革	合筆1件 7,000円	合筆1筆増ごとに1,000円	伴わないもの
	分筆	1件(1筆2分割) 19,000円	分筆1筆増ごとに3,000円	従前地分筆計算費用 を含む
仮換	合筆	1件(2筆→1筆) 13,000円	合筆1筆増ごとに2,000円	
地	分合筆	1件(2筆2分割) 29,000円	分筆1筆増ごとに3,000円	従前地分筆計算費用
	<i>ハロ</i>		合筆1筆増ごとに2,000円	を含む

種	別	基本料金	追加料金(税別)	摘 要
	分筆	1件(1筆2分割) 11,000円	分筆1筆増ごとに2,000円	
保留	合 筆	1件(2筆→1筆) 8,000円	合筆1筆増ごとに2,000円	
地	分合筆	1件(2筆2分割) 16,000円	分筆1筆増ごとに2,000円	
			合筆1筆増ごとに2,000円	
事務	务手数料	1申請 500円		非課税

- 注1)消費税相当額は別途。
- 注2)新旧対照表及び仮換地分割図作成を含む。
- 注3) 従前地の分筆登記に関する費用は含まない。
- 注4) 杭設置及び撤去費用は含まない。

【仮換地の分筆、合筆等により増加する杭の測量設置又は撤去費用】

	種 別	基本料金	追加料金(税別)	摘 要
確	木杭の測量設置		1本当たり 10,000円	
定測量前	永久杭の設置	26,000円	1本当たり 11,000円	永久杭は事業進捗の 状況に応じて設置
	永久杭の撤去		1本当たり 9,000円	

- 注1)消費税相当額は別途。
- 注2) 基本料金には作業前準備、交通費を含む。
- 注3) 仮換地の分割に伴うもの以外で杭設置の必要がある場合は、別途組合にお問い合わせください。

【算定例:仮換地1筆を2筆に分割する場合にかかる費用】

(1) 仮換地分筆計算費用

1 筆 2 分割 20,900 円 ← $(19,000 \text{ 円} \times 1.10)$

(2) 測量杭の設置費用

基本料金 $28,600 \, \text{円} \leftarrow (26,000 \, \text{円} \times 1.10)$

木杭 2 本 22,000 円 ← $(10,000 \, \text{円/本} \times 1.10 \times 2 \, \text{本})$

永久杭 2 本 24,200 円 ← $(11,000 \, \text{円/本} \times 1.10 \times 2 \, \text{本})$

小計 95,700 円

(3)事務手数料 組合手数料 500 円

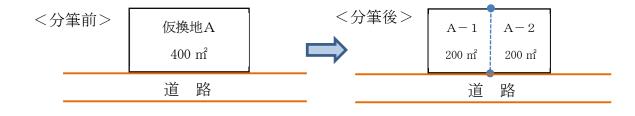
(4)費用合計

(1) + (2) + (3) | **96, 20**

96,200 円

《留意事項》》

- (1)確定測量前は木杭(仮杭)で境界を明示します。
 - ※確定測量後に分割する場合は、この費用は不要となります。
- (2)組合が確定測量を実施した際に木杭から永久杭に置きかえます。





権利異動、建築行為届出のお願い



1) 土地の権利などを異動するとき(定款第84条)

組合からの重要な書類の発送や各種通知などを組合員にもれなく行う必要がありますので、次の場合は、必ず組合へ届出してくださるようお願いします。

- 1 土地を売買したとき
- 2 相続、贈与等により所有権を移転したとき
- 3 抵当権、地役権、小作権、その他の権利を設定又は解除したとき
- 4 土地を分筆又は合筆したり、地積の誤謬を訂正したとき
- 5 住所を変更したとき
- 2) 建築行為などが制限されます(土地区画整理法第76条)

建築行為など次のことを行う場合は、東郷町長の許可が必要となります。許可申請書には組合の意見書が必要となりますので、許可申請の前に組合と協議してください。

- 1 建築物、工作物(塀、車庫、よう壁、駐車場の舗装)等の新築、増築、改築
- 2 移動が容易でない物(5 t以上)をたい積するとき
- 3 看板等を設置するとき

90 **%**

ご意見・ご質問は、お気軽に組合役員又は組合事務所までどうぞ。

〒470-0162 愛知郡東郷町大字春木字北反田8番地

TEL: 0561-76-1720 FAX: 0561-76-1722

メールアドレス togochuo.kukaku1720@sage.ocn.ne.jp

◆月~金 午前 9 時~午後 5 時(正午から午後 1 時を除く) 土日祝日はお休みです。







